Português

INFORMAÇÕES ÚTEIS

外国語情報コーナー

English

USEFUL INFORMATION

第13回知立よいとこ祭り

日本語記事は4・5ページにあります。

13º Festival Yoitoko Matsuri de Chiryuu

▼**Data / Horário:** 18 de agosto (sábado), das 14:00 às 21:00 (em caso de chuva, no dia seguinte, domingo, dia 19).
▼**Local:** Em frente à avenida da Estação Meitetsu de Chiryuu (avenida do Banko UFJ, Avenida Central "Chuou Doori", Avenida da Estação Nova "Shin Eki Doori").
▼**Dança geral na avenida:** Neste ano realizaremos no final da comemoração a apresentação do grupo musical "Chiryuu Yoitokobayashi". Participe!
▼**Informações:** Secretaria de Associa çâo de Turismo (ramal 212)

The 13th Chiryu YOITOKO festival

▼**Time:** 2 P.M. – 9 P.M. Saturday, August 18 (It will be held on Sunday, August 19 in case of rain.)
▼**Venue:** The streets around Meitetsu Chiryu station(UFJ Bank Street, Central Street, and Shineki Street)
▼**Street dance performance:** This year "Chiryu YOITOKO Bayashi" will be performed as a grand finale. Please do not hesitate to join a dancing circle and enjoy a fever of the festival.
▼**Information:** Chiryu Tourist Infomation (Ex.212)

8月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

○○市役所　市民相談コーナー○○

▷ところ　市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	と　き	問合せ
外国人相談（ポルトガル語の通訳など）	月～金曜日　午前9時30分～正午・午後1時～4時	外国人相談コーナー（内線159）

▷ところ　市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	と　き	問合せ
市民相談（市役所での手続きなど一般相談）	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー（内線204）または市民課（内線198）
多重債務相談（要予約）	毎月第2・第4火曜日 午後3時～5時15分	
消費生活相談（消費者のトラブル相談など）	毎週金曜日 午後1時～4時	市民相談コーナー（内線202）または経済課（内線212）
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー（内線203）または経済課（内線211）福祉課（内線142）

○○各種専門分野　相談コーナー○○

市では、税務全般、教育・子育て支援、高齢者の健康管理、障がい者福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	と　き	ところ	担当課
税務相談	8月20日（月） 午前9時～正午	市役所 2階 打合室②南	税務課 市民税係（内線137）
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課（内線276・277）
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課（内線223）
福祉相談（身体障がい者）	8月19日（日） 午前10時～正午	身体障害者福祉センター（福祉体育館内）	長寿介護課 施設係（☎82-5151）
手話相談（聴覚障がい者）	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係（FAX 83-1141）
女性悩みごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市役所 3階 協働推進課	協働推進課 協働人権係（内線333）

※詳しくは、担当課までお問合せください。

○○福祉の里ハツ田　相談コーナー○○

▷予約・問合せ　社会福祉協議会（☎82-8833）

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談（予約制で各回3人）	毎月第2火曜日	午後1時～4時
法律相談（予約制で6人まで）	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時
カウンセリング（予約制）	毎週水・土曜日	午後1時～2時

結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
労働相談	毎月第2火曜日	午後1時～4時
行政相談	毎月第2・4金曜日	午後1時～4時

※法律相談は毎月1日（休日を除く）の午前8時30分から予約してください。

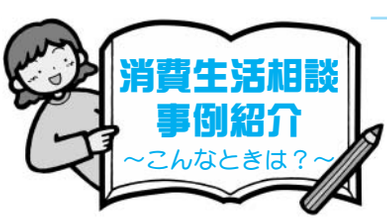

このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介しています。

【相談内容】パソコンで無料アダルトサイトに接続し、年齢制限の画面で「はい」をクリックすると突然「有料」と表示されたため、慌てて電源を切りました。その後パソコンを立ち上げると、3日以内に6万5千円を払えとの請求画面が表示され消えません。支払わなければならないでしょうか。

【アドバイス】消費者に申込みの意思がなく勝手に登録された場合は、契約は成立していません。根拠のない請求は無視し、絶対に業者には連絡しないようにしましょう。請求画面が消えないときは、独立行政法人情報処理推進機構のウェブサイトを参考にしてください。

■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内　相談コーナー】毎週金曜日：午後1時～4時　▶問合せ　市民相談コーナー（内線202）・経済課（内線212）
【西三河県民生活プラザ】月～金曜日：午前9時～午後4時30分　▶消費生活相談専用ダイヤル　☎0564(27)0999